



令和2年12月16日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第24号

新型コロナウイルス感染症対策のレベルアップ ～レベル1からレベル2の対応へ～

今季最大の寒気が到来し、寒さが身にしみる状況ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大も益々心配されています。また、Go To トラベルは12月28日～令和3年1月11日まで全国一斉停止が決定するなど、国の対応も厳しくなっています。

さて、呉市立の学校における新型コロナウイルス感染症対策は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針改正について」に従い、レベル1の対応としておりました。しかし、12月11日、新型コロナウイルスに係る広島県対策本部第25回本部員会議において、広島県・広島市「新型コロナ感染拡大防止集中対策」が決定され、「呉市立学校における対応について」及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～文部科学省2020.12.3 Ver5」記載の**レベル2の行動基準による感染拡大防止対策を行う体制を速やかに整える**こととなりました。

そのため、感染拡大防止対策を次のようにレベルアップして実施するとともに、改めて保護者の皆様へお願いがあります。

<呉市立学校における対応について（呉市教育委員会から）>

- (1) 発熱等の風邪の症状がある場合には、生徒等も教職員も自宅で休養することを徹底すること。また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校しないようにすること。
- (2) 生徒本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようお願いすること。また、登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を、校舎に入る前に行うようにすること。
- (3) 登下校時も含め、マスクを外す機会を出来るだけ少なくすること。やむを得ずマスクを外す態様を取る場合でも、他者との接触や会話等を可能な限り低減すること。
- (4) 食事のためマスクを外した状態での会話を控えること。また、食事後の歓談時には必ずマスクを着用すること。
- (5) 部活動の実施については、職員が活動状況の確認を徹底し、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動は、慎重に検討すること。
- (6) 部活動の前後においても3密を避け、更衣室に入る人数を制限し、少人数で更衣をしたり、更衣室の換気扇を常に回すなどの工夫を徹底すること。
- (7) 冬季休業中は、友人同士の行き来や、家族ぐるみの交流の機会が多くなることから、確実な感染防止策の徹底について、指導すること。

<保護者の皆様へのお願い>

- ①登校時に教職員が下駄箱付近に立ち、生徒が毎朝持参する「健康観察カード」を見て、検温結果及び健康状態（同居家族を含む）を確認します。登校しても教職員が確認する前には教室に上がらないようにご指導ください。
- ②「健康観察カード」に、毎日、生徒及び同居家族の健康状況を記入し、必ず保護者の確認印やサインをお願いいたします。
- ③「健康観察カード」の「生徒本人の風邪症状等の有無」及び「同居家族等の風邪症状等の有無」の欄には、風邪の症状と思われる体調不良の有無をご記入ください。例えば、風邪の症状ではない頭痛などの場合は、「備考」の欄にその旨をご記入ください。なお、「生徒本人の風邪症状等の有無」及び「同居家族等の風邪症状等の有無」の欄に1つでも「有」に該当する場合は、特別欠席扱いとしますので、登校しないようにしてください。※欠席する場合は今までと同様に学校へ連絡してください。
- ④登校後に体調不良の状況が見られる場合は、早退を勧めますので、ご理解ください。たくさんのお願いがありますが、新型コロナウイルス感染症対策を確実にを行い、安心・安全な学校生活を送ることが最も重要ですので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

感染症対策を紹介します

～防寒対策をして校舎内の換気を行います～



空気清浄機



加湿器



廊下の窓も少し開けますが、開放廊下ではないので教室は「2段階換気」になります。



教室の窓は10cm程度開けます。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～文部科学省 2020. 12. 3 Ver5」には、「密閉」を回避するため換気の徹底について、「気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。」と示されています。本校では、教室内に空気清浄機や加湿器を設置するとともに、エアコンを活用しながら環境に注意しています。しかし、「密閉」を避けるためには、換気は必要不可欠であるため、常時、教室や廊下の窓を少し開けるようにしています。寒いですから、エアコンで暖房していますが、それでも寒い場合は校舎内においても防寒具の着用など防寒対策を各自で行ってください。具体的には、次のような方法があります。

- ①今まで使用しているウインドブレーカーや体育のジャージの着用。
- ②膝掛けや座布団の使用。
- ③セーターやストッキングの着用。（生徒指導規程で認められている範囲）

換気によって寒いときもあると考えられますので、生徒の状況を把握しながら換気を行います。また、ご質問等ありましたら、ご連絡ください。よろしくお願いいたします。